

内閣参質一九八第八四号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員小西洋之君提出北方四島交流訪問事業における国会議員の「戦争」発言に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

(

)

参議院議員小西洋之君提出北方四島交流訪問事業における国会議員の「戦争」発言に関する再質問に  
対する答弁書

一について

お尋ねの「国会答弁」は、御指摘の国会議員の発言が政府の考え方と全く異なるものであることを国会において明らかにする必要があつたことから、政府としてあえてお答えしたものである。

二から四までについて

一についてで述べた必要の範囲を超えて、国会議員の発言について政府としてお答えする立場にないことは、先の答弁書（令和元年五月二十八日内閣参質一九八第六〇号）一から四までについてでお答えしたことおりであり、「質問に対する答弁拒否」との御指摘は当たらない。

O

O